

東みよし町の子どもみなさんへ



夏の 子どもおはなし会

参加費無料



- いつ 7月28日(土) 10:00~11:30
- どこで 東みよし町 加茂公民館 2階 (東みよし町加茂1916-1)
- 対象 幼児から小学3年生までのお子様
人数: 50人程度
(ご家族やお友達などその他の方も大歓迎)
すてきなお話の宝箱を用意してみんなに
会えるのを楽しみにしています。
ぜひ来てね♪
- どんなこと

おはなし「さくらんぼ」
代表: 長江花子さん
パネルシアター

おはなし「ペンギン」
代表: 筆本松子さん
大型絵本

おはなし「グランマ」
代表: 稲井美緒子さん
大型紙芝居



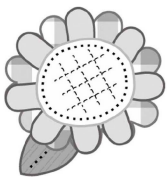
おはなし「どんぐりの会」
代表: 大坂里美さん
エプロンシアター

主催: 東みよし町読書振興協議会 協力: おはなし「どんぐりの会」
子どもゆめ基金 (独立行政法人国立青少年教育振興機構) 助成活動

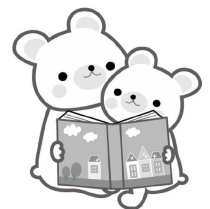
(参加申込みについて)
参加を希望される方は、下記申込書に沿って必要事項をご確認
のうえ、7月20日(金)までに東みよし町読書振興協議会事務
局または町立図書館へ郵送・電話・FAX等でお申込みください。
～ お申込み先 ～ 東みよし町読書振興協議会 事務局
徳島県三好郡東みよし町屋間 3697-1
TEL: 79-3217 FAX: 79-5060

おはなし会の内容に
ついてのお問合せ先
○東みよし町読書振興協議会
事務局 Tel 79-3217
○町立図書館内
大坂・谷藤 Tel 82-1150

----- 切り取り線 -----



7月28日(土) 子どもおはなし会に参加します。



() 保育所 () 歳 氏名 ()
 () 幼稚園 () 歳 氏名 ()
 () 小学校 () 歳 氏名 ()

同伴者 ()

東みよし町三加茂B&G海洋センター

プール OPEN!

- 1 開館期間 下記のとおり（水の入れ替えや台風等で臨時休館することがあります）

7/21 (土)		7/31 (火)		8/10 (金)		8/20 (月)	休館日
7/22 (日)	休館日	8/1 (水)		8/11 (土)		8/21 (火)	
7/23 (月)	休館日	8/2 (木)		8/12 (日)		8/22 (水)	
7/24 (火)		8/3 (金)	休館日	8/13 (月)	休館日	8/23 (木)	
7/25 (水)		8/4 (土)	休館日	8/14 (火)		8/24 (金)	
7/26 (木)		8/5 (日)	休館日	8/15 (水)	休館日	8/25 (土)	
7/27 (金)		8/6 (月)	休館日	8/16 (木)	休館日	8/26 (日)	
7/28 (土)		8/7 (火)		8/17 (金)			
7/29 (日)		8/8 (水)		8/18 (土)			
7/30 (月)	休館日	8/9 (木)		8/19 (日)			

- 2 開館時間 13時から16時まで（受付は12時半から）
- 3 利用料金 大人（高校生以上） 町内200円 町外300円
子ども（2才から中学生まで） 町内100円 町外200円
団体（15人以上） 個人利用料金に100分の80を掛けた額
- 4 注意事項
水泳帽を必ず着用してください。
大型浮き輪、加圧式水鉄砲、ガラスの水中メガネは使用できません。
- 5 お問い合わせ先
東みよし町教育委員会生涯学習課 79-3217
東みよし町三加茂B&G海洋センター 82-4343（上記開館期間中）



東みよし町立図書館



夜間開館のお知らせ

夏の長い夜に図書館のご利用はいかがでしょう。

町立図書館では、次の日程で開館時間を変更して夜間開館いたします。
普段はなかなか図書館へ来られない方も、夜間開館日をご利用ください。

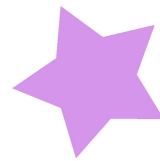
◎ 夜間開館日

・7月25日(水) ~ 8月31日(金)

毎週 水・金・土曜日

・9月 1日(土) ~ 9月30日(日)

毎週 土曜日



午前 10 時 ~ 午後 8 時 まで開館します。

※ 他の曜日、8月13日(月)、8月15日(水)のお盆は通常時間
(午前 10 時~午後 6 時)で開館します。

休 館 日：毎週火曜日、木曜日、祝日

館内整理日：7月27日、8月31日、9月28日

お問い合わせ先

町立図書館 《 82-1150 》

教育委員会生涯学習課 《 79-3217 》



回 覧

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成30年7月31日」となっている紫色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に東みよし町住民課から、有効期限 **平成31年7月31日**と記載された新しい被保険者証[濃いクリーム色(黄色)]をお届けします。

平成30年8月1日から平成31年7月31日までの一部負担金の割合(1割または3割)は、平成29年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 平成31年7月31日

※ご確認ください！
新しい被保険者証の有効期限は
平成31年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成30年7月31日」となっています。

平成29年度の認定証をお持ちの方で平成30年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに東みよし町住民課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、東みよし町住民課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります(現役並み所得の方)

平成30年8月以降、年収約370~1,160万円(課税所得145~689万円)に該当する方は、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性があるため、市町村窓口にて、「限度額適用認定証」の交付の申請をおすすめします。

※限度額適用認定証の交付を受けていない場合でも、後日、上限額を超えて支払った医療費を払い戻すための申請をすることは可能です。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成31年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。
 これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。
 臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。
 臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。
 なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

<p style="text-align: center;">注意事項</p> <p>保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。</p> <p style="text-align: center;">備 考</p> <hr/> <p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 ≪1又は2を選んだ方で、提供をしない臓器があれば、×をつけてください。≫</p> <p>【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 【特記欄: _____】</p> <p>署名年月日: _____年 _____月 _____日</p> <p>本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____</p>
--

◆自分の意思に合う番号を選択
 自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
 脳死後:心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
 心臓が停止した死後:腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
 1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
 親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※平成30年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成30年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。
 また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、東みよし町住民課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

【お問い合わせ先】東みよし町住民課(☎82-6360)

回覧

夜間の防災体験

7月28日(土)

19:00 ~ 20:00

会場 東みよし町社会福祉協議会

イベント内容

- 🐰 エコ/ミークラス症候群予防体操講座
講師 藤内陽子さん 健康運動指導士
- 🐰 防災クイズSHOW
- 🐰 バルーンアート作成(お持ち帰り出来ます)
- 🐰 ホットドッグ、かき氷をつくって食べよう
- 🐰 スウェーテントーチで作ったポップコーン試食

手話サークルみかも
30周年記念事業 も行われます。

13:30 式典

14:00 萬屋手話本舗ふ〜&み〜企画
による手話漫才

主催：東みよし町社会福祉協議会

協力：とくしま県民活動プラザ

☎0883-82-6309



イベント会場図

